

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。  
本日、平成 26 年度の業績について公表いたしました。

### <金融経済環境>

平成 26 年度のが国の景気は、消費税率引上げの駆け込み需要の反動減により内需中心に停滞感が広がりましたが、年度後半には、原油価格低下の恩恵や雇用環境の改善を受けて、緩やかに回復しました。

商工中金の「中小企業月次景況観測」において、年度前半は、消費税率引上げの駆け込み需要の反動減により中小企業の景況感は悪化しましたが、次第に持ち直しの兆しがみられました。ただし、円安による仕入価格の上昇や、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等の懸念材料も現われました。

### <平成 26 年度の回顧>

このような環境のもと、東日本大震災からの復旧・復興や原材料・エネルギーコスト高等による中小企業の皆さまの業績・資金繰りへの影響を踏まえ、危機対応業務を中心に、引き続きセーフティネット機能の発揮に最大限の対応を図り、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持、経済の安定化に貢献できるように取り組んでまいりました。

収支につきましては、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収支は減少いたしました。360 億円の経常利益、156 億円の当期純利益を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

### <平成 27 年度の業務運営>

景気は緩やかに回復しているものの、円安による原材料価格上昇の影響等により、中小企業の業績や資金繰りは依然として厳しい状況にあります。

10 年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、変化に対応するための中小企業の経営ニーズは高度化していくことが考えられます。そうした中小企業の経営ニーズに対し、当金庫のセーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業や地域経済を支えていくことは当金庫の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられていると考えております。

また、第 189 回通常国会において、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しました。同法では、当金庫の完全民営化の方針を維持しつつ、危機対応業務の的確な実施のため、政府は当分の間必要な株式を保有することとしています。加えて、当金庫には、危機対応業務の実施が責務として規定されるとともに、他の事業者との間の適正な競争関係の確保が求められることとなります。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度からの 3 年間を対象とした第三次中期経営計画を策定し、中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上に向けた取組みを強化するとともに、その取組みを通じた地域活性化への貢献に取り組んでまいります。

業績や資金繰りに影響が生じている中小企業に対しては、危機対応業務の迅速かつ円滑な実施を図り、引き続きセーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、成長支援については、戦略的な海外展開を行う中小企業や地域経済への波及力の高い地域中核企業への支援等、地域金融機関等と協調しながら、リスクマネーを供給してまいります。地方公共団体や地域金融機関等、各機関との連携を一層強化し、地域活性化に取り組んでまいります。幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M & A や事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化してまいります。

さらに、再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んで

まいります。

このような中小企業のニーズに応じていくため、債券（募集債）による安定的な調達に加え、個人・法人預金等の預金調達基盤の拡充を図るとともに、業務の効率化等、一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

厳しい環境が続きますが、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。